花さき山

令和４年度
飯豊町立飯豊中学校
第３学年だより
第　４３　号
２０２３．２．１７
文責：小松正義

中学校生活最後の期末テストの結果です

			国語	社会	数学	理科	英語	5教科
全学級	男女	平均点						
		最高点						
		標準偏差						

中学校生活最後の定期テストが終了しました。教科によっては、入試を意識した問題などもあったので、苦戦する様子もありましたが、業間の１５分は今まで以上に、次の教科の対策で勉強していた人が多かったように思います。入試当日も最後まで最善を尽くして欲しいと思います。

個人の結果も配付しました。学校で行うテストは最後になりましたので、テスト成績連絡表は、返却する必要はありません。３月７日に向けさらに頑張りましょう。

【国語】

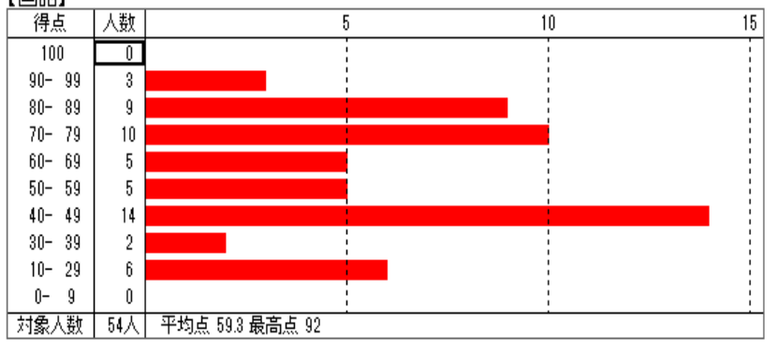

【社会】

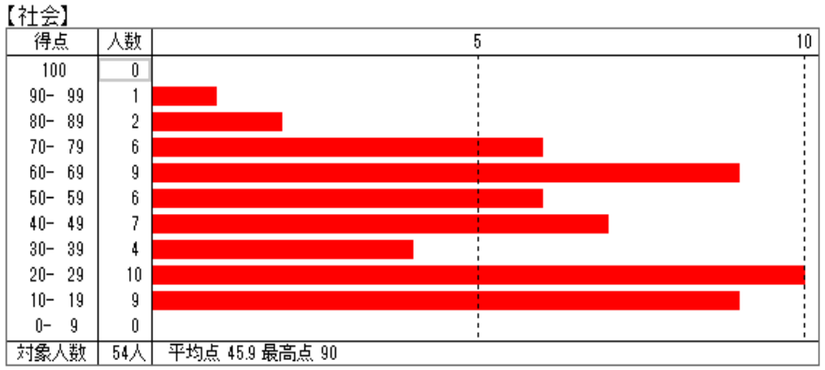

【数学】

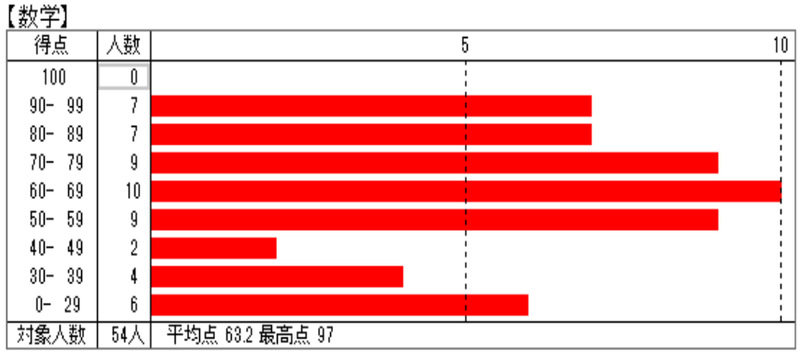

【理科】

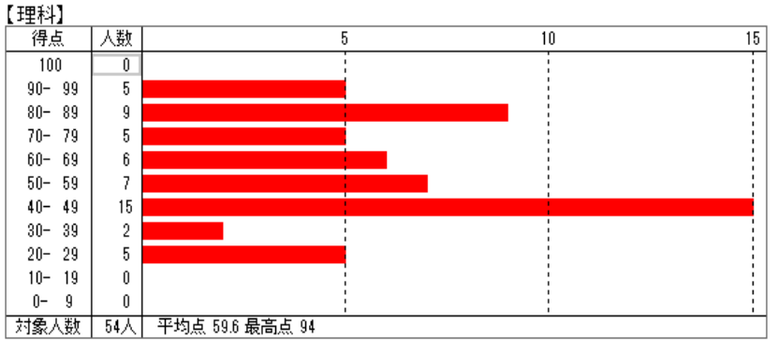

【英語】

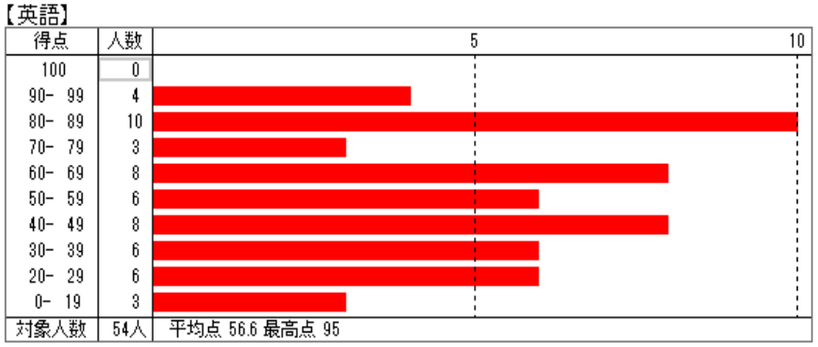

【5教科】

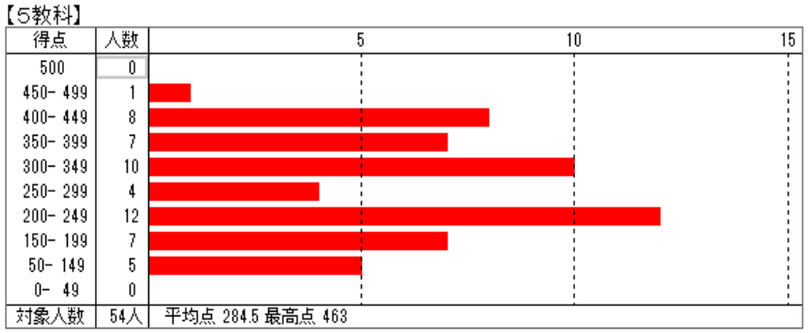

公立高校受検票配付

１５日（水）～２１日（火）が公立高校の出願期間です。本校は１５日・１６日２日間に分け全ての公立高の出願手続きを終えました。１７日（金）受検者全員に受検票を配付しました。３月７日に忘れず持参できるよう、しっかり保管してください。

お家の方もご確認ください。よろしくお願い致します。

もう後戻りはできません。自分の志望校合格に向け、もう一度気を引き締めましょう。

おらんだラジオに出演！

１６日（木）卒業生企画の番組の収録がありました。１組の渡部奏さん、中村俊介さん、２組の元木心温さん、そして２組担任の髙橋圭先生が出演しました。

放送は、**3月1日（水）10：00～　19：00～**
4日（土）13：00～　5日（日）13：30～です。

皆さん聴いてくださいね。　お楽しみに！

生徒に配付済みの案内です。高校入学後必要と感じた場合、高校に申請してください。
来週の予定を紙面に掲載することができませんでした。本校ＨＰでご確認ください。

山形県高等学校奨学金
（育英奨学金・特別貸与奨学金）
奨 学 生 募 集（在 学 採 用）

新たに申請を希望する　令和５年度高等学校等在学者　が対象となります。

※ 中学３年時に予約奨学生の手続きを完了している生徒および貸与継続の手続きを完了している高等学校等の生徒は、今回申請の必要はありません。ご注意ください。

令和　５年　２月

保　護　者　　各　位

山 形 県 教 育 委 員 会

山形県教育委員会では、令和５年度に高等学校等に在学する生徒を対象に奨学生を募集します。**申請を希望する方は、在学する高等学校等で申請手続きを行ってください（申請書類は４月以降に高等学校等で入手することができます）。**

記

１．募集時期　　令和５年４月１０日（月）　～　令和５年６月１６日（金）

２．貸与月額　（育英奨学金・特別貸与奨学金　共通）

自宅通学		自宅外通学	
公立等	私立等	公立等	私立等
18,000 円	30,000 円	23,000 円	35,000 円

３．資格要件

育英奨学金、特別貸与奨学金の２種類があり、資格要件も異なります（裏面を参照してください）。

※どちらかの奨学金しか貸与は受けられません。

※進級後も、高等学校等に在学する間は、貸与を継続することができます。

※（独）日本学生支援機構の奨学金、社会福祉協議会が行う教育支援費（入学準備のための就学支度費は含みません）、母子父子寡婦修学資金、高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金、他都道府県の類似の奨学金の貸与を受けている方、または就学奨励費の給付を受けている方は、本奨学金の貸与は受けられません。

４．募集人数

育英奨学金　　１４０名程度　　特別貸与奨学金　　３０名程度

５．貸与の開始時期（共通）

申請書類の提出後、県教育委員会での選考を経て採用者を決定いたします（例年９月頃）。
初回振込は１０月に、４月から１０月分までを一括してご指定の口座に振り込みます。
１１月以降は毎月の振り込みとなります。

６．奨学金の返還について（共通）

(1)返還期間は１０～１３年間です（３年間貸与を受けた場合。貸与総額により異なります）。
(2)奨学金は無利子ですが、返還が滞ると違約金がつきます。
(3)高校卒業後、進学、災害や傷病、経済的困難等の理由により、返還の猶予が受けられる場合があります。
(4)**返還金は後輩奨学生の重要な貸与資金となりますので、必ず返還していただきます。**

●詳しい内容につきましては下記にお尋ねください。

〒990-8570　山形県山形市松波二丁目８番１号　山形県教育庁高校教育課

電話　０２３－６３０－２０５２　　ＦＡＸ　０２３－６３０－２７７４

経理・奨学金担当　ＡＭ９：００～ＰＭ１６：３０

【育　英　奨　学　金】

～優れた生徒でありながら経済的理由により修学が困難な方に貸与する奨学金（学力基準あり）～

【対 象 者】高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（県で定めるものに限る）の在学生（ただし、別科生を除きます）。※高等専門学校生は対象外です。

【資格要件】人物基準、学力基準、家計基準及び扶養者の住所地にあります。

(1)人　物　学習活動その他生活全般における態度及び行動が良好であること。
(2)学　力　高等学校における学習成績の評定平均値が 2.7 以上であること。また申請時までに評定がなされていない場合は中学校における最終学年の評定平均値が 3.0 以上であること。
(3)家　計　世帯人数及び構成、状況により算出されます（特別貸与奨学金とは算出方法が異なります）。
(4)住所地　扶養者が山形県内に住所を有すること。

≪家計基準の目安≫下表はあくまでも目安です。各世帯の人数、事情等により異なります。

世帯人数	収入額（給与の場合）	世帯状況（父給与収入のみの場合）
３人世帯	736 万円以下	父、母、高校生（公立自宅通学）の計３名の世帯の場合。
４人世帯	779 万円以下	父、母、高校生（公立自宅通学）、小学生の計４名の世帯の場合。
５人世帯	820 万円以下	父、母、高校生（公立自宅通学）、小学生２名の計５名の世帯の場合。

※給与収入以外の世帯については、計算方法が異なります。

※この金額以上の収入がある場合でも、家庭のご事情（母子、父子世帯である、障がいのある人がいる等）によっては、特別に収入から控除できる場合があります。

【緊急採用について】※採用は年間を通じて随時行います。

育英奨学金では、主たる生計維持者の失職、死亡、罹災により緊急に奨学金の貸与が必要な場合、家計の状況、住所地が上記資格要件に合致する場合に限り、学力基準にかかわらず、緊急に貸与を行います。

※ただし、事由が生じた日から 12 か月以内の申請となります。

【特　別　貸　与　奨　学　金】

～優れた生徒でありながら経済的理由により修学が困難な方に貸与する奨学金（学力基準なし）～

【対 象 者】高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（県で定めるものに限る）、高等専門学校の在学生（ただし、別科生を除きます）。

【資格要件】人物基準、家計基準及び扶養者の住所地があります。

(1)人　物　学習活動その他生活全般における態度及び行動が良好であること。
(2)家　計　世帯人数及び構成、状況により算出されます（育英奨学金とは算出方法が異なります）。
(3)住所地　扶養者が山形県内に住所を有すること。

≪家計基準の目安≫下表はあくまでも目安です。世帯構成、住所地により算出が異なります。

世帯人数	世帯収入額（給与の場合）	世帯状況
３人世帯	377 万円以下	父（51 歳）、母（48 歳）、高校生（15 歳、公立全日制）の計３名の世帯で山形市在住の場合。
４人世帯	451 万円以下	父（51 歳）、母（48 歳）、高校生（15 歳、公立全日制）、小学生（12 歳）の計４名の世帯で山形市在住の場合。
５人世帯	500 万円以下	父（51 歳）、母（48 歳）、高校生（15 歳、公立全日制）、小学生（12 歳）、小学生（9 歳）の計５名の世帯で山形市在住の場合。

※世帯全員（祖父母、兄弟姉妹、同居人も含む）の収入を合算し、算定します。

※世帯員の中に、事業収入（自営業、農業等）のある方がいる場合は算定方法が異なります。

≪山形県外の高等学校等に進学又は転学を予定されている方の場合≫

扶養者が山形県内に住所を有している場合は、当奨学金の対象となります。山形県教育委員会に連絡のうえ、希望する奨学金の申請書類を取り寄せ、在学予定の学校へ提出してください。

扶養者が山形県外に住所を有している場合は、当奨学金の対象とはなりません。扶養者が住所を有する都道府県の教育委員会に問合せてください（奨学金制度が本県とは異なる場合があります）。